

令和3年9月30日

中央区体育協会加盟団体 各位

中央区スポーツ少年団 各位

中央区体育協会 理事長 木本 慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

東京都におけるリバウンド防止措置に伴う対応方針について

平素は中央区体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は、東京都に発令していた緊急事態宣言について、9月30日(木)をもって解除することを決定いたしました。これを受けて東京都は、10月24日(日)まで「リバウンド防止措置」とし、外出時は混雑を避けて行動することなどの要請がありました。

東京都からの要請を踏まえ、中央区としては、休止していた区施設等の利用を10月1日(金)から午後9時まで再開し、区主催イベントについては、都の措置内容を講じたうえで原則として実施することといたしました。

それに準じて中央区体育協会も期間中における主催大会・教室等は感染防止対策を徹底したうえで実施する方針です。加盟団体の皆様にはご苦勞・ご負担をおかけいたしますが、各団体における事業・活動を実施される際には引き続き、気を緩めず感染防止対策にご協力ください。

なお、今後感染状況の推移などを踏まえながら、対応方針を変更する可能性がありますので、何卒ご理解・ご協力いただけますようお願い申し上げます。各施設の利用時間・定員等につきましては、中央区のホームページをご確認ください。

期 間： 10月1日(金)～10月24日(日)

内 容： 期間中におけるスポーツ大会・事業等は感染対策を徹底した上、
実施いたします。(既に中止とした事業・活動を除く)

以上